

「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」への対応について

更新 2023年9月12日

適格請求書発行事業者登録番号について

2023年10月1日以降に開始が予定されている「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」に関して、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をお知らせいたします。

登録番号：T3-0110-0110-1790

所在地：東京都新宿区歌舞伎町 2-46-3 SIL 新宿（西武新宿駅前ビル）8階

なお、「国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」からもご確認いただけます。

[株式会社アプエンテの情報](#) | [国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト](#)

請求書・領収証への対応（2023年9月20日以降発行分より・講座開催日に関わらず適用）

■発行書類

請求書、領収証につきまして、インボイス制度における「適格請求書」にて発行いたします。

支払方法によって、発行可能な書類が異なりますので、以下の表をご確認頂きますようお願い申し上げます。

支払方法	発行可否	
	請求書	領収証
振込	○	×
クレジット決済	×	○

■発行書類の送信元メールアドレス

1. 発行書類は、アプエンテ事務局_送信用 <sx-tkcmal@tkc.co.jp> より送信されます。

こちらのメールアドレスから受信できるように設定をお願いいたします。

2. 以下の講習、セミナー等は、アプエンテ事務局 <jimukyoku@upuente.co.jp> より送信されます。

- ・衛生管理者受験対策講座
- ・安全管理者選任時研修
- ・修了証・受講証明書再発行手数料

インボイス制度に対応していない請求書または領収証の再発行

2023年10月以降開催分で、インボイス制度に対応していない請求書・領収証につきまして、**ご希望の方**にインボイス制度に対応した形式で再発行いたします。

■再発行対象

2023年9月15日以前に弊社より発行した請求書または領収証が対象です。

■申請方法

・メール ・FAX ・お電話

適格請求書をご希望の旨と、該当のお申込みの問合せ番号／請求書 No.／領収証 No.のいずれか、または、受講日・講習名・受講者氏名をご連絡ください。

■申請時の留意事項

1. 個人情報保護の観点により、お申込み時にご登録のない方からの再発行申請は受付できかねます。

お申込み時にご登録の法人様・申込者様・受講者様・ご登録のメールアドレスから申請ください。

2. 適格請求書をメール送信希望の場合、「アップエンテ事務局_送信用 <sx-tkcmail@tkc.co.jp>」より送信されます。こちらのメールアドレスから受信できるように設定をお願いいたします。

3. 申請頂いたメール、FAXにつきまして、請求書・領収証の発行をもって返信に代えさせていただきます。

■再発行時期

再発行申請を受付次第、随時、発行を行います。

受付後7営業日以内に再発行がされない場合は、弊社にご連絡頂きますようお願い申し上げます。

■再発行される書類名称

・振込 : 請求書 ※お支払い済みの方もこちらになります。
・クレジット決済 : 領収証

請求書・領収証の留意事項

- 書類の発行回数は、1回までとさせていただきます。
適格請求書（請求書または領収証）は、**再発行はいたしかねます**。大切に保管してください。
- インボイス制度、電子帳簿保存法を遵守、また、弊社の書類発行システムの仕様上、個別対応はできかねます。あらかじめご了承ください。
- 弊社HPに掲載する適格請求書発行事業者の登録番号は、適格請求書の記載事項として使用できません。

キャンセル料

「逸失利益に対する損害賠償金としてのキャンセル料」に該当するため、消費税は課税されません（不課税）。
参考サイト) [国税庁 | No.6253 | キャンセル料](#)

【本件に関するお問合せ先】

株式会社アップエンテ 総務部経理課 TEL : 03-6205-6642 Mail : jimukyoku@upunte.co.jp